

(その1)

# 収支報告書

令和05 年分  
開催分

(ふりがな) じゅうみんしゅとうさいたまけんだいじゅういちせんきょくしふ

1 政治団体の名称 自由民主党埼玉県第十一選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 本庄市駅南1-16-19

3 代表者の氏名 小泉 龍司

4 会計責任者の氏名 新井 敏之

事務担当者の氏名

(電話) 原田 祐一郎  
03-3508-7121

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
政 <input type="checkbox"/> 党	政治資金規正法第18条の2第1項
政 <input checked="" type="checkbox"/> 党の支部	の規定による政治団体
政 <input type="checkbox"/> 治資金団体	その他 <input type="checkbox"/> の政治団体
	その他 <input type="checkbox"/> 政治団体の支部

活動区域の区分	
2 以 <input type="checkbox"/> の都道府県の区域等	同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
有 <input type="checkbox"/>	
無 <input checked="" type="checkbox"/>	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届 出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の氏名 小泉 龍司	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者 の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者 の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



告示用コード				
0	0	3	8	70

団体コード				
1	0	0	7	07

収受	入力	枚数	
橋		31	①

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合 2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合 2つめ以降の期間)	

# 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	24,547,130
（前年からの繰越額）	9,447,070
（本年の収入額）	15,100,060
支 出 総 額	20,588,207
翌年への繰越額	3,958,923

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党埼玉県支部連合会	100,000	R5/3/17	さいたま市浦和区高砂3-9-14	
自由民主党本部	2,000,000	R5/4/28	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5/6/14	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5/12/11	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	R5/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23	
この頁の小計	12,100,000			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
合 計	12,100,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計		0
1件10万円未満のもの		60

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
合 計	60	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
龍の会	1,000,000	R5/7/6	秩父市山田2712-1	小泉 龍司	
龍の会	1,000,000	R5/9/8	秩父市山田2712-1	小泉 龍司	
龍の会	1,000,000	R5/11/15	秩父市山田2712-1	小泉 龍司	
この頁の小計	3,000,000				
その他の寄附	0				

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
合計	3,000,000					



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	13,416,689	0	
(2) 光 熱 水 費	178,679	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	527,223	0	
(4) 事 務 所 費	2,741,468	0	
小 計	16,864,059	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	17,389	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	3,706,759	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	1,856,959	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,849,800	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,724,148	0	
合 計	20,588,207		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
電気料金	21,315	R5/1/19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング	
電気料金	19,310	R5/2/17	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング	
電気料金	14,423	R5/3/20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング	
電気料金	10,478	R5/4/20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング	
電気料金	16,622	R5/8/21	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング	
電気料金	15,521	R5/9/20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング	
電気料金	15,698	R5/10/20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング	
電気料金	11,894	R5/12/19	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビルディング	
この頁の小計	125,261				
その他の支出	53,418				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
合 計	178,679				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
トナー代	66,638	R5/1/10	ヤチヨコアシステム(株)	大阪市北区天満3-7-4	
文房具等備品代	13,525	R5/1/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
文房具等備品代	10,878	R5/2/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
文房具等備品代	18,396	R5/3/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
名刺代	11,220	R5/3/29	(株) サンユウ	東京都中野区中央2-52-18	
文房具等備品代	16,323	R5/4/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
名刺代	13,200	R5/5/9	(株) サンユウ	東京都中野区中央2-52-18	
文房具等備品代	17,327	R5/5/29	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
文房具等備品代	15,279	R5/6/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
トナー代	162,734	R5/7/7	ヤチヨコアシステム(株)	大阪市北区天満3-7-4	
文房具等備品代	16,891	R5/7/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
文房具等備品代	18,452	R5/10/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
トナー代	66,638	R5/11/6	ヤチヨコアシステム(株)	大阪市北区天満3-7-4	
文房具等備品代	26,552	R5/11/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
この頁の小計	474,053				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
文房具等備品代	18,666	R5/12/27	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
この頁の小計	18,666				
その他の支出	34,504				
合 計	527,223				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
コピー機リース料	18,364	R5/1/20	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピーパフォーマンスチャージ料	14,495	R5/1/31	(有) かしわ商会	本庄市児玉町児玉138	
コピー機リース料	18,144	R5/2/6	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機リース料	18,144	R5/3/6	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピーパフォーマンスチャージ料	13,431	R5/3/31	(有) かしわ商会	本庄市児玉町児玉138	
コピー機リース料	18,144	R5/4/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機リース料	18,144	R5/5/8	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機リース料	18,144	R5/6/5	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機リース料	18,144	R5/7/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピーパフォーマンスチャージ料	17,409	R5/7/31	(有) かしわ商会	本庄市児玉町児玉138	
コピー機リース料	18,144	R5/8/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機リース料	18,144	R5/9/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機リース料	18,144	R5/10/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機リース料	18,144	R5/11/6	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機リース料	18,144	R5/12/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計	263,283				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
事務所賃料	50,000	R5/1/10	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/2/10	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/3/13	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/4/11	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/5/12	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/6/14	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/7/13	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/8/16	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/9/11	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/10/6	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/11/14	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
事務所賃料	50,000	R5/12/12	藤野 章子	本庄市駅南1-16-19	
車リース料	96,600	R5/1/10	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/2/9	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/3/8	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
この頁の小計	889,800				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
車リース料	96,600	R5/4/11	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/5/8	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/6/9	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/7/5	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/8/7	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/9/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/10/6	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/11/6	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
車リース料	96,600	R5/12/11	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21 NTTデータ伏見ビル別館	
インターネット接続料	10,274	R5/1/16	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/2/15	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/3/15	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/4/17	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/5/15	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/6/15	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
この頁の小計	931,044				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
インターネット接続料	10,274	R5/7/18	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/8/15	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/9/15	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/10/16	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/11/15	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
インターネット接続料	10,274	R5/12/15	本庄ケーブルテレビ(株)	本庄市西富田648-1	
タイヤ代	23,340	R5/5/10	オートボックス SHINONOME	東京都江東区豊洲5-6-52	
自動車税	45,000	R5/5/18	埼玉県自動車税事務所	埼玉県さいたま市大宮区下町3丁目8-3	
自動車修理代	78,000	R5/9/8	(株)ホンダニュー埼玉寄居店	埼玉県大里郡寄居町桜沢20-81	
自動車保険料	45,320	R5/9/25	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
車検整備代	39,250	R5/11/21	トヨタモビリティ東京株式会社麴町店	東京都千代田区麴町4-2-7	
車検整備代	133,543	R5/11/22	トヨタモビリティ東京株式会社	東京都千代田区麴町4-2-7	
自動車保険料	133,350	R5/12/26	東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	
この頁の小計	559,447				
その他の支出	97,894				
合 計	2,741,468				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1. 組織活動費	
				名簿管理費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計					0
その他の支出					9,789

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			1. 組織活動費	
					名簿管理費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
合 計	9,789					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1. 組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	7,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			1. 組織活動費	
					旅費交通費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
合 計	7,600					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
				印刷製本費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
ハガキ印刷代	28,380	R5/1/19	(株)テクノクラブインターナショナル	東京都千代田区麴町3-4 トラスティ麴町3F	
封筒デザイン代	12,100	R5/5/1	(株)ツイスト	埼玉県熊谷市別府3-107	
封筒印刷代	14,930	R5/10/17	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
封筒印刷代	27,350	R5/10/17	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
封筒印刷代	27,350	R5/10/19	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
封筒印刷代	38,980	R5/10/20	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
活動報告印刷代	1,304,879	R5/11/1	たつみ印刷㈱	埼玉県深谷市上敷免28-2	
活動報告印刷代	39,035	R5/11/8	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
活動報告印刷代	88,745	R5/11/8	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
活動報告印刷代	116,970	R5/11/8	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
活動報告印刷代	140,940	R5/11/8	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
この頁の小計	1,839,659				
その他の支出	17,300				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
合 計	1,856,959					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				宣伝広報費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
ホームページ運用費	199,800	R5/3/24	ふかやITワークステーション	深谷市田谷216-3	
セキュリティ対策費	110,000	R5/10/31	ふかやITワークステーション	深谷市田谷216-3	
この頁の小計	309,800				
その他の支出	0				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
				宣伝広報費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
合 計	309,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4. 宣伝事業費	
				印刷製本費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
党広報板代	1,540,000	R5/8/30	(有)中里商店	埼玉県深谷市大谷1458番地	
この頁の小計	1,540,000				
その他の支出	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
合 計	1,540,000					

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 29日

政治団体の名称 自由民主党埼玉県第十一選挙区支部

会計責任者の氏名 新井 敏之



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

# 政治資金監査報告書

令和6年2月17日

自由民主党埼玉県第十一選挙区支部  
代表 小泉 龍司 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

柳沢正樹 (印)

第2197号

平成21年10月15日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党埼玉県第十一選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党埼玉県第十一選挙区支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

自由民主党埼玉県第十一選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党埼玉県第十一選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上